


所管部課	総務部 総務管財課	部長	広 沢 光 政		
件 名	東大和市表彰規程の一部を改正する訓令について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関 係 事 項	条例 規則				
	部課 機関				
1. 要 旨					
<p>(1) 改正趣旨 市立みのり福祉園の閉園に伴い、標記の規程について所要の改正を行うものである。</p> <p>(2) 改正点 第7条中「、園長」を削る。</p> <p>(3) 施行日 平成28年10月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 特になし。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
文書課にて審査済み。					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。